



Kobe City University of Foreign Studies

神戸市外国語大学

留学制度の概要

～海外派遣留学と休学留学～

2026年4月

国際交流センター

study-abroad@office.kobe-cufs.ac.jp





●GAIDAI PASS と掲示板をチェック！

留学に関する大学からの情報提供・連絡は、GAIDAI PASSで行います。

交換留学等の募集開始の告知、提出書類の書式や提出締切日、注意事項などは GAIDAI PASS に掲示しますので、応募・準備期間・留学中・帰国後を通じて、こまめにチェックする習慣をつけること。

特に、GAIDAI PASS に掲示してある各種添付データは、パソコンからしかダウンロードできない設定となっているので、必ずパソコンからアクセスすること。なお例年の募集要項は、外大ウェブサイト上で公開しています。

●留学に関するメールでの問い合わせには、必ず外大のメールアドレスを利用すること！件名は必ず入力し、本文では氏名を記入すること！

国際交流センターや留学先大学とのメール連絡（問い合わせ、出願手続き、入寮申請等）は、全て「外大の学生用メールアドレス」を使用して行うこと。

外大の学生用メールアドレスとは、入学時に学生全員に付与している aXXXXX (=学籍番号) @ug.kobe-cufs.ac.jp のことです。

国や大学によっては、yahoo/hotmail/gmail 等のフリーメールからの受信をシャットアウトしていることがあり、プライベートのメールアドレスから出願のため送ったメールがスパム扱いされ、回答してもらえない等のトラブルが発生しています。

本学においても、フリーメールのアドレス（gmail など）から送られてきたもの、特に件名が空欄のものは、メールフィルターが自動的にスパムと判定することがあり、確認できません。

必ず、外大の学生用メールアドレスを使うようにしてください。

国際交流センターからの連絡は、留学前、留学中、帰国後を問わず、全て、外大の学生用メールアドレスもしくは GAIDAI PASS で行います。毎日確認する習慣をつけて下さい。

国際交流センターへメールを送るときの注意

毎年 100 名以上の学生が海外派遣留学制度で留学に出発します。間違いを避けるため、国際交流センターに連絡するときは、件名欄に「【学科 氏名】用件」または「【派遣先大学名 氏名】用件」と明記すること。（申請時の件名指定は、各制度の申請案内の項に記載しています）

（例）【第2部英米 外大花子】〇〇大学の語学スコア要件について

【上海師範大学 外大太郎】帰国日の決定について など

●申請作業はすべてパソコンを使って行うこと！

スマホでの申請は絶対にしないこと。

ファイルの添付・アップロードや、申請画面の保存・pdf 化などを行う必要があるため、申請作業は必ずパソコンで行ってください。（パソコンの操作にも慣れましょう！）

また、写真を添付するときは、適宜サイズ変更を行うこと。原寸のまま貼り付けるとデータ容量が大きくなりすぎて電子メールでのやり取りが困難になります。

●まずは自分で調べよう！！

留学先の情報収集や諸手続き、及び在学・休学留学の諸手続きは、全て学生が各自で行います。認定留学、休学留学については出願手続きから自分で行う必要があります。

問い合わせする前に自分で調べられることは調べる習慣をつけましょう。

留学の種類

在学 (単位認定 <u>可</u>)	海外派遣留学制度 1) 交換留学 2) 認定留学 3) スペイン語圏派遣留学 4) 短期派遣留学
休学 (単位認定 <u>不可</u>)	内容不問(学部留学、語学留学、ワーキングホリデー、海外インターンシップ など)

国際交流センターではこちらをサポートしています★

留学エージェントなどを通じて各自で手配してください

海外派遣留学制度(在学留学)

★海外派遣留学制度とは？

学内選考を経て大学から許可を受けた者が、在学したまま、海外協定校などへ留学すること。

- ◇ 単位認定が可能
- ◇ 留学期間も在学期間に算入されるので **4年間で卒業が可能**
- ◇ **留学費補助制度や大学推薦の必要な奨学金制度に申請可能**

★渡航期間は

- ◇ 交換留学(原則1年)
- ◇ 認定留学(半年~1年)
- ◇ スペイン語圏派遣(3~4ヵ月) ※イスパニア学科のみ
- ◇ 短期派遣(8月~9月または2月~3月)

海外派遣留学制度により留学する学生には、保証人(原則親)、学生本人の連署による誓約書の提出や、その他諸義務が発生します。

★留学可能期間は、在籍期間を通じて、通年1年まで

- 短期派遣+交換留学 or 認定留学は ○
- 交換留学1年+認定留学半年 ×

休学留学

★休学留学とは？

- ◇ 留学内容に制限がないため、語学学校、ワーキングホリデー、ボランティア、インターンシップなど、各自が自由にプランニング可能。
- ◇ 主に留学エージェントを利用して留学。もしくは個人手配。
- ◇ 休学期間中は、本学授業料が免除。
- ◇ 留学資金援助や大学からの奨学金推薦等の支援はなし。
- ◇ 本学への単位認定はなし。学則第38条に基づき、休学開始希望月の前月10日(10日が土日祝の場合は翌平日)までに、本人と大学に登録している保証人が署名した「休学願」と「休学を伴う海外渡航に関する届出情報」、「休学願にかかる同意書」の提出等の手続きが必要。(詳細は、GAIDAI PASS に掲示する「休学願の提出について」及び学生便覧を参照のこと)
- ◇ 日本を出発する日から帰国する日までをカバーする海外旅行保険に加入すること(義務)

★重要★【海外渡航に関する全学ルール】

本学では、外務省危険度「レベル2」以上の地域への渡航は原則認めていません。派遣留学の許可・不許可、休学の許可・不許可については、「外務省 海外安全ホームページ」に準拠し、「海外危険情報対応基準」により判断します。派遣留学中に現地の危険度が高まった場合、留学の中止または帰国の指示もあります。また休学許可後に現地の危険度が高まった場合、休学を取り消す場合もあります。

本学の海外派遣留学制度 (2026年4月現在)



区分	交換留学	認定留学	スペイン語圏派遣留学	短期派遣留学	休学留学
留学先機関	交換協定締結校	交流協定締結校 または その他正規の大学 ※語学学校・短期大学は不可	スペイン、 メキシコの 指定校	アメリカ、イギリス、中国、 ウズベキスタン、 キルギス、スペインの 指定校	不問
募集対象	各学科・留学時に2年生以上		イスパニア学科 2年生以上	全学科・全学年	不問
履修条件	英語圏	学部授業を受講 (語学コース不可)	—	語学コース	不問
	ロ中イ	専攻語学で授業受講			
応募要件	学内応募時に、希望大学の入学要件を全て満たしていること	英語圏留学生は、 TOEFL iBT 61、 IELTS 5.5、ケンブリッジ英検 FCE、のいずれかを満たしていること	特になし	特になし 英語圏以外の国への留学の場合1年以上の履修が望ましい	—
	<ul style="list-style-type: none"> ・心身ともに長期の留学、海外生活に耐えうる程度健康であること（毎年学内で実施される定期健康診断も必ず受診すること） ・主体性、自主性があること ・一定の語学力、成績基準を満たしていること ・大学が指定する諸義務に対応出来ること（オリエンテーション、危機管理セミナーへの対面出席、書類の提出、報告等） ・留学期間を満了し、留学期間終了後は原則1か月以内に速やかに帰国すること ・保証人のサポートがあること ・不測の事態に対処できること 				
留学期間	原則として1年間	半年間 or 1年間	後期授業 期間中 3～4カ月間	3週間～5週間 夏季または春季休暇中	不問
	留学期間は、在学期間に算入される				
授業料	本学	納入必要		—	免除
	留学先	免除	納入必要	納入必要	納入必要
留学費用概算	100万～300万円 ※期間・地域による	180万～450万円 ※期間・地域による	85万～180万円	p.8 一覧表の通り	留学内容による
留学費補助制度	1年間... 50万円 半年間... 25万円 ※成績による選考あり		15万円 ※成績による選考あり	5万円 ※大学または楠ヶ丘会補助 成績による選考あり	無
滞在先	学生寮、ホームステイなど留学先大学によって異なる (※手配は、学生自身が行う)			学生寮、ホームステイなど プログラムによって異なる	不問
単位認定	原則として、「専攻語学」と「研究指導」へ認定。			「海外協定校短期研修1」 「海外協定校短期研修2」 計2～4単位	無

学内選考方法	期限内に申請書類の提出を行った学生から、学内成績・面接等に基づき選考	書類審査（期限内に申請書類の提出を行うこと）	書類審査（期限内に申請書類の提出を行うこと）	期限内に休学願の提出（※入学許可書の添付要）
出願	国際交流センターへ出願書類を提出	各自、留学先大学へ直接出願	国際交流センターへ申込書類を提出	各自
説明会	4月下旬	4月中旬	各プログラム実施前	—

※上記は 2026 年 4 月現在の内容です。内容や補助金支給額は変更されることがあります。

長期の海外派遣留学制度

※全学科、2 年生以上が対象（留学時）

◆交換留学

留学先大学	本学が交換協定を締結している 24 大学* →p.9,10 参照
留学期間	原則 1 年間。 ※開始時期は大学によって異なる。学期途中の出発は不可。前期・後期試験終了後の出発。 (→9 月、3・4 月が主な出発時期)
授業料	本学の授業料の支払いが <u>必要</u> 、交換留学先大学の授業料は <u>免除</u>
応募要件	<u>心身ともに長期の留学、海外生活に耐えうる程度健康で、</u> <u>留学希望大学の入学要件を全て満たしていること。</u> ※ドイツ、イタリアについては、現地でスムーズな日常生活を送るため、1 年以上の現地語学習期間があることを原則条件とします。選考時に未受講の場合は、合格決定したのち必ず履修すること。 ※フランス オルレアン大学への留学は、 <u>本学を休学しての語学留学（フランス語コースでの学習）</u> です。本学は休学となるため学科不問です。先方では交換留学扱いとなりますので、現地の授業料は免除されます。原則本学でフランス語の学習期間があることを条件とします。本学でフランス語の学習歴がない場合は、指定の語学証明書の提出を必須とします。なお出発時期により、別途フランス語レベル要件もあるため気を付けること。
留学・履修形態	英米学科、第 2 部英米学科、国際関係学科
	英語で授業履修可能な大学への「学部留学」（語学留学は対象外。）
	ロシア学科、中国学科、イスパニア学科
	各言語使用国の大学または大学付属機関へ「語学留学」または「学部留学」 ※語学学校は不可。

◆認定留学

<p>留学先大学</p>	<p>本学の海外派遣留学協定締結校の 33 大学 または その他の正規の 4 年制大学 (※語学学校、コミュニティカレッジなど短期大学は対象外)</p>	
<p>留学期間</p>	<p>半年 または 1 年間 ※開始時期は大学によって異なる。学期途中の出発は不可。前期・後期試験終了後の出発。 (→9月、3・4月が主な出発時期)</p>	
<p>授業料</p>	<p>本学の授業料と留学先大学の授業料、<u>両方の支払いが必要</u></p>	
<p>応募要件</p>	<p>①心身ともに長期の留学、海外生活に耐えうる程度健康であること ②英語圏への留学者は、<u>TOEFL iBT 61、IELTS 5.5 またはケンブリッジ英検 FCE を満たしていること。この基準をクリアしていても、留学先大学の入学要件に満たない場合は条件付認定とし、留学先大学の入学要件をクリアした段階で正式認定となります。</u>なお、同一大学でも希望する学科・コースにより入学要件が異なる場合があるので、必ず、公式ウェブサイトで最新の情報を自分で確認すること。 ③春出発を希望する学生は、応募時点で、既に入学許可を得ている、または相手先大学へ出願が完了している、もしくは留学先大学へ何らかのアクション（留学の意思表示、出願内容の問い合わせ等）を行っていること。 ※認定留学においては、相手先大学への連絡・出願をはじめ、留学にかかる手続きは全て各自で行います。</p>	
<p>留学・履修形態</p>	<p>英米学科、第 2 部英米学科、国際関係学科</p>	
	<p>半年留学</p>	<p>1 年留学</p>
	<p>学部の授業を英語で受講すること。 語学コースは不可。</p>	<p>以下いずれも可。 ①学部の授業を英語で受講 ②語学コース＋学部（学部の授業を英語で受講することに加え、大学付属の語学コースでの履修）。但し、語学コースの履修期間は学部での履修期間を超えないこと。</p>
	<p>ロシア学科、中国学科、イスパニア学科</p>	
<p>各言語使用国の大学または大学付属機関へ「語学留学」または「学部留学」 ※語学学校は不可</p>		

選考基準

◆交換留学

下記の応募書類と前年の学業成績（※1年生は前期の成績）、面接により審査。

- ・海外派遣留学制度【交換留学】申請書
- ・エッセイ：留学の理由、目的、計画など。英語圏は英語、ロ中イは日本語＋各専攻語での要約、オレアン大学はフランス語エッセイ
- ・その他指定の書類
（英語圏のみ）留学先大学の入学要件を満たす TOEFL、IELTS のスコア
（フランス）本学でのフランス語履修歴がない場合は、フランス語学証明書必須。

◆認定留学

下記応募書類により審査。

- ・海外派遣留学制度【認定留学】申請書
- ・（英語圏のみ）留学先大学の入学要件を満たす TOEFL、IELTS のスコア
- ・その他指定の書類

※本学の選考で留学生に決定しても、最終的に希望先大学の入学許可が下りなければ留学はできません

申請から出発までの留学手続きの流れ

学内申請 → 面接（交換のみ） → 合格 → 各自、留学先大学へ出願 → 入学許可 → 寮・ビザ等申請 → 航空券予約

単位認定

- ◆ 留学先大学で単位を取得した科目のうち、本学の基準に基づき単位取得した「授業時間数」を、本学の単位に読み替える。
- ◆ 留学先で単位取得した授業時間数で計算（期間・単位数ではない）。
- ◆ 「専攻語学」と「研究指導」の単位に互換。
- ◆ 上記科目以上の授業時間数の単位を取得出来た場合は、全学共通科目（人文領域）の「海外派遣留学科目1～4」へ認定が可能。

※在籍中の本学外からの単位認定の上限は、**34単位**。（派遣留学、大学コンソーシアムひょうご神戸、Unity、神戸高専 単位互換科目含む）

留学費用

◆交換留学

本学授業料＋留学先生活費＋渡航費＋雑費（査証取得代、海外旅行保険料、危機管理サービス加入料、その他旅行費等）

◆認定留学

本学授業料＋留学先授業料＋留学先生活費＋渡航費＋雑費（査証取得代、海外旅行保険料、危機管理サービス加入料、その他旅行費等）



<1年留学の場合の目安> (過去3年間の先輩の平均値)

行き先	交換留学	認定留学
アメリカ	約 320 万円	約 450 万円
カナダ	約 200 万円	約 300 万円
イギリス	約 250 万円	約 450 万円
ドイツ	約 270 万円	—
イタリア	約 200 万円	—
フランス	約 300 万円	—
オーストラリア	—	約 400 万円
ロシア	約 170 万円	約 200 万円
カザフスタン	約 110 万円	—
キルギス	約 150 万円	—
ウズベキスタン	約 150 万円	—
ブルガリア	約 150 万円	—
中国	約 120 万円	約 180 万円
スペイン	約 250 万円	約 370 万円
メキシコ	—	約 250 万円
台湾	約 230 万円	約 280 万円

2026年4月現在、円安と世界情勢不安の影響を受け、渡航費用が高騰しています。

危機管理サービスへの加入

昨今の海外情勢（テロ・誘拐・悪質な盗難等）を鑑み、神戸市外国語大学では、2017年度より、大学の制度で留学する学生に、海外旅行保険及び危機管理サービス両方への加入を義務づけています。

短期派遣留学（夏季・春季休暇中）

☆全学科・全学年対象（ただし英語圏以外は1年程度の学習歴があることが望ましい）

☆長期留学の予行練習として、もしくは長期での留学が難しい学生にお勧め！

<p>国名/地域： アメリカ/シアトル</p> <p>学習内容： (英語)</p>	<p>教育機関名： ワシントン大学コン ティニュームカレッジ (UWCC)</p>	 
<p>期間： 夏季/3週間</p> <p>取得単位数： 2単位</p>	<p>合計費用： 約100万円</p>	
<p>イギリス/リーズ (英語)</p>	<p>リーズ大学</p>	 
<p>春季/5週間 4単位</p>	<p>約110万円</p>	
<p>ロシア/モスクワ (ウズベキスタン/タ シケント) (ロシア語)</p>	<p>モスクワ大学 ロシア語 ロシア文化学院</p>	 
<p>夏季・春季/3週間 2単位</p>	<p>約60万円</p>	
<p>キルギス/ビシュケク (ロシア語)</p>	<p>キルギス日本 センター</p>	 
<p>夏季・春季/4週間 4単位</p>	<p>約80万円</p>	
<p>中国/北京 (中国語)</p>	<p>北京語言大学</p>	 
<p>夏季/4週間 4単位</p>	<p>約50万円</p>	
<p>スペイン (スペイン語)</p>	<p>サンティアゴ・デ・ コンポステラ大学</p>	 
<p>夏季・春季/3週間 2単位</p>	<p>約70~80万円</p>	

【留学費用補助】成績によって、本学及び同窓会からの補助金や、年により日本学生支援機構奨学金が支給されることがありますが、予算には限りがありますので、全員にあたるものではありません。



交流協定締結校一覧 (2026年4月現在)

※世界状況不安の影響により、選考後に交換枠がなくなる可能性もあります。理解した上で応募してください。

	国・地域名	教育機関名	所在地	交換	認定	スペイン語圏
英米・第2部英米・国際関係学科	アメリカ	イースタン・ワシントン大学	Cheney, Washington	1	○	
		ウィスコンシン大学マディソン校	Madison, Wisconsin		○	
		エルマイラ大学(ダブル・ディグリー制度)	Elmira, New York		○	
		オーガスタナ大学	Rock Island, Illinois	1	○	
		オレゴン州立大学	Portland		○	
		サンディエゴ州立大学	San Diego, California		○	
		ワシントン大学コンティニュームカレッジ(UWCC)	Seattle, Washington			
	カナダ	メディシンハット大学	Medicine Hat, Alberta	1	○	
		レジャイナ大学	Regina, Saskatchewan	2	○	
	イギリス	ニューカッスル大学	Newcastle Upon Tyne	3	○	
		リーズ大学	Leeds		○	
		ヨークセントジョン大学	York	×	×	
	オーストラリア	モナッシュ大学大学院(ダブル・マスター制度)	Clayton, Victoria	院生のみ		
		サザンクロス大学	Lismore, New South Wales		○	
		ディーキン大学	Melbourne, Victoria		○	
	ドイツ	ルートヴィヒ・マクシミリアン大学ミュンヘン	Munich	2		
デュースブルグエッセン大学		Duisburg & Essen	4			
イタリア	ローマ大学サピエンツァ	Rome	2			
ロシア・中国・イスパニア学科	ロシア	ウラル連邦大学	エカテリンブルグ	×	○	
		クバン国立大学	クラスノダール	△	○	
		国立プーシキン記念ロシア語大学	モスクワ		○	
		モスクワ国立大学 ロシア語ロシア文化学院	モスクワ		○	
		太平洋国立大学	ハバロフスク	△	○	
	ウズベク	ウズベキスタン国立世界言語大学	タシケント	2		
	カザフスタン	カザフ国立大学	アルマティ	2	○	
	キルギス	キルギス日本センター	ビシュケク			
		キルギス国立総合大学	ビシュケク	2		
	ブルガリア	ソフィア大学	ソフィア	2		
	台湾	国立台湾師範大学	台北	1	○	
	中国	上海師範大学	上海		○	
		天津外国語大学	天津	1	○	
		南開大学	天津	院生のみ		
		東北師範大学	長春	2	○	
		復旦大学	上海		○	
		北京語言大学	北京	2	○	
	スペイン	アルカラ大学	アルカラ・デ・エナレス		○	○
		オルテガ・マラニョン国際教育センター	トレド		○	○
		サラゴサ大学	サラゴサ	2	○	
		サラマンカ大学	サラマンカ	2	○	
		サンティアゴ・デ・コンポステラ大学	サンティアゴ・デ・コンポステラ		○	○
		国立通信教育大学	セゴビア		×	
パブロ・デ・オラビデ大学		セピリア		○	○	
マドリード自治大学		マドリード	2	○		
ラ・リオハ大学	ログローニョ		○	○		
メキシコ	メキシコ国立自治大学外国人教育センター	メキシコシティ		○	○	
特別枠	フランス	オルレアン大学	オルレアン	3(休学)		

短期	TOEFL	IELTS	2024年度実績	2025年度実績	2026年度予定
	71	6	1	2	1
	80	6.5	-	0	0
	90	6.5	0	0	0
	80	6.5	1	1	1
	80	6.5	0	0	0
	61	5.5	-	0	4
○(夏)	-	-	-	-	-
	79	6	0	1	1
	83	6.5	1	3	2
	-	6.5	3	3	3
	-	6	0	0	0
		6	2	2	1
	79	6.5	2	2	1
	-	6	1	0	0
	70	6.5	1	0	1
	75	6	2	2	2
	75	6	4	5	4
	80	6.5	0	2	2
			0	0	0
			0	0	0
			0	0	0
○(夏・春)			0	0	0
			0	0	0
			0	2	1
			2	3	2
○(夏・春)			-	-	-
			1	2	1
			2	2	0
			2	1	5
			2	0	1
			2	2	2
			0	0	0
			3	2	4
			0	2	3
○(夏)			2	2	6
			2	0	0
			0	0	0
			2	4	6
			2	1	3
			0	0	0
			0	0	0
			0	0	0
			1	0	3
			0	0	1
			1	4	1
			2	2	3
		小計	44	52	65
		提携外	5	5	10
		合計	49	57	75

(※注意※)

- 左の実績は、協定校への半年以上の交換留学および認定留学の人数を合算したものです。(スペイン語圏派遣・短期派遣留学の人数は除く)
- **先方大学の都合や世界情勢不安等の影響により、選考後に交換枠がなくなる可能性があります。理解した上で応募してください。**
- ヨークセントジョン大学(英)の交換留学(×)は、受入が可能になりましたら、別途通知します。認定留学も、寮不足のため受入不可です。
- ロシア協定校のうち、クバン国立大学、太平洋国立大学の(△)は、オンライン授業が開講される場合のみ募集します。
- 国立通信教育大学(西)は認定留学協定校ですが、今年度は受け入れ予定がありません。受け入れが可能になりましたら別途通知します。
- ドイツ・イタリア・フランスの大学を希望する場合、現地でスムーズな日常生活を送るため、原則1年以上の語学学習経験があることを条件とします。未受講の場合は、合格決定したのち必ず履修すること。
- フランス オルレアン大学への留学は、本学を休学しての語学留学(フランス語コースでの学習)となります。先方では交換留学扱いとなりますので、現地の授業料は免除されます。フランス オルレアン大学への留学については、原則本学でフランス語の学習期間があることを条件とします。本学での学習歴がない場合は、指定の語学証明書の提出を必須とします。なお出発時期により、別途フランス語レベル要件もあるため気を付けること。
- 協定校以外でも正規の4年制大学への留学であれば、認定留学の対象となります。各自探した希望大学に留学することで、単位認定を受ける事が可能です。単位認定基準については事前に各自で確認すること。
- TOEFL iBT、IELTSの必要スコアは、予告なく変更されている場合があります。スコアは総合得点のみ記載していますが、各セクション毎に必要なスコアが指定されている場合もあります。また、大学によっては、学部ごとに入学要件が異なる場合があります。必ず各大学の公式サイトで最新の情報を入手してから、応募・出願してください。

交換留学及び認定留学の留学期間は、**在籍期間中に合計して1年間が上限**です。(但し、Elmira Collegeのダブル・ディグリー制度は除く)



TOEFL、IELTS 試験について

交換・認定留学をはじめ、英語圏への学部留学には、TOEFL iBT、IELTS、ケンブリッジ英検など英語力を証明する試験のスコアが必須です。TOEIC や英検では学部留学は出来ません。休学留学で語学学校等へ留学する場合は、不要な場合もあります。国・大学によって必要な試験の種別が異なります。

◆TOEFL iBT

主にアメリカ、カナダへの留学に必要な英語能力証明試験。受験料約 30,000 円

◆IELTS Academic Module

主に英国及び英連邦諸国への留学に必要な英語能力証明試験。受験料約 28,000 円

いずれも有効期限 2 年。自宅でオンライン受験ができる Home Edition 等ではなく、試験会場で受験してください。また IELTS One Skill Retake や、TOEFL MyBest スコアについては留学先大学によって受け付け不可の場合があるため、本学の交換・認定留学選考では不可としています。注意してください。

TOEFL、IELTS、ケンブリッジ英検 対策

TOEFL iBT、IELTS、ケンブリッジ英検試験の受験対策として、以下を行っています。詳細は全て GAIDAI PASS や掲示板で案内します。

- ◆ IELTS 説明会、模擬テスト（6 月）、学内団体試験（6 月）
- ◆ TOEFL 説明会
- ◆ IELTS・TOEFL 対策講座
- ◆ IELTS/TOEFL ライティング添削プログラム
- ◆ ケンブリッジ英検説明会、ケンブリッジ英検学内試験（12 月、3 月）
- ◆ 受験料補助：TOEFL、IELTS またはケンブリッジ英検の受験者に対し、1 年度に 1 回限り、受験料の一部として 7,000 円を補助。

派遣留学補助制度

本学独自の留学費用補助制度です。

交換・認定留学決定者で、派遣留学制度に応募した者のうち、成績上位者に対し支給します。予算の範囲内で成績上位者から配分するものですので、全員に支給されるわけではありません。

○支給額

- ◆ 1 年留学：50 万円
- ◆ 半年留学：25 万円
- ◆ スペイン語圏派遣留学：15 万円
- ◆ 短期派遣留学：5 万円

○申し込み時期：派遣決定後、別途案内



各種奨学金

海外に留学する学生に対し、様々な奨学金支給団体が返済不要の給付型奨学金や貸与型奨学金を支給しています。

以下の奨学金は、申請を希望する学生を、学内成績等に基づいて選抜し、本学から支給団体へ推薦するものです。年度によって募集がなかったり、応募要件やスケジュールが大幅に変わったりしますので、応募年度に、学内の募集要項等で各自確認して下さい。

その他、各国政府や財団等が提供している奨学金は、日本学生支援機構（JASSO）のウェブサイト（<http://ryugaku.jasso.go.jp/scholarship/>）で検索の上、各自で直接応募してください。

		対象			申込時期	選考方法
		交換	認定	休学		
本学	派遣留学補助制度	○	○	×	2027年1月	・学内選考あり
	荻野スカラシップ	○	○	○	2026年10月	・学内選考あり
	スティーブ山田スカラシップ	○	○	○	2026年10月	・学内選考あり
外部団体	(公財) 業務スーパー ジャパンドリーム財団	○	○ 協定校のみ	×	2027年1月予定	・応募を取りまとめて推薦
	日本学生支援機構 (JASSO) 「海外留学支援制度 (協定派遣)」	○	○ 協定校のみ	×	2027年1月	・学内選考あり ※JASSO から大学へ 卒が来た場合のみ 選考
	トビタテ! 留学JAPAN 日本 代表プログラム	○	○	○	2026年12月	・応募を取りまとめて推薦
	HUMAP 留学生推進制度	○ HUMAP 対象校のみ		×	該当者にのみ通知	・学内選考あり
	(公財) 寺浦さよ子記念 奨学会	○	○	△	2027春出発 2026年8・9月予定 2027秋出発 2027年3・4月予定	・学内選考あり ※休学留学者も申し 込み可能だが、派 遣留学生優先。

◆日本学生支援機構 (JASSO) 「海外留学支援制度 (協定派遣)」 (給付型)

https://www.jasso.go.jp/ryugaku/scholarship_a/haken/index.html

○募集対象: 協定締結校へ 2027年4月1日以降に出発する学生で JASSO 指定の基準を満たす学生 (支給人数は先方からの割り当て) ※春2・3月出発の学生は原則対象外。

○支給額: 8~11万円/月×留学期間 (地域によって異なる)

○実績: 2025年度21名、2026年度33名 (予定)

※ 日本学生支援機構 (JASSO) 給付奨学金と併給不可

◆トビタテ! 留学 J A P A N 日本代表プログラム (給付型)

<http://www.tobitate.mext.go.jp/>

○募集対象: 2026年8月~2027年3月31日までに出发する学生でトビタテ指定の基準を満たす学生

○支給額: 6~16万円/月×留学期間、留学準備金、授業料など

○実績: 2024年度0名、2025年度1名

◆寺浦さよ子記念奨学会 (給付型)

○募集対象: 心身健全、成績優秀であって、留学に際し、家計収入が厳しく、経済的に学資の援助を必要とする学生 ※家計 (控除前) 収入・1人あたり100万円程度が目安。(例: 4人家族: 400万円程度となりますが家族構成により変動します)

○支給額: 10万円/月×留学期間、支度金 上限60万円

○実績: 2024年度2名、2025年度1名

◆業務スーパージャパンドリーム財団 派遣留学奨学生 (給付型)

https://www.kobebussan.or.jp/support/study_abroad.php

○募集対象: 諸外国との間の相互理解を深めるため、様々な日本文化を諸外国に広めていく人材の育成を目的とした奨学金。国際交流と相互理解に関心をもっていること、また出発前・帰国後の報告会、留学生ネットワーク等本制度における諸活動に主体的に参画できることが条件。

○支給額: 15~20万円/月×留学期間、留学一時金

○実績: 2025年度1名、2026年度1名 (予定)

◆HUMAP 留学生推進制度（派遣）（給付型）

- 支給額：8.1～10.8万円／月×留学期間（地域によって異なる）
- 留学先大学：Eastern Washington U、Augustana C、天津外国語大学、復旦大学、東北師範大学、太平洋国立大学のみ対象。
- 実績：2025年度1名、2026年度1名（予定）

卒業生の寄付による本学独自の奨学金制度

（交換・認定・休学留学全て対象、給付型）

2027年留学出発予定者対象の募集要項は今年6月に公開予定

◆荻野スカラシップ

卒業生の荻野 正明氏より御恵贈いただいた篤志を活用して、チャレンジ精神の旺盛な大学院生・学部生の海外留学を支援する奨学金制度を、2014年度留学生より開始しました。

募集人数：若干名

留学期間：原則として1年間

支給内容：(1) 留学先大学の授業料相当額 上限150万円
(2) 準備金100万円

実績：2025年度2名、2026年度2名（予定）

最大250万円!

◆スティーブ山田スカラシップ

卒業生の実業家 スティーブ 山田氏からのご寄付を活用して、新たに創設されました。経済的に困窮している優秀な学部生・大学院生の海外留学を支援するもので、2025年度留学生より開始しました。

募集人数：若干名

留学期間：原則として1年間

支給内容：(1) 留学先大学の授業料相当額 上限200万円
(2) 準備金 上限150万円 ※国・地域により異なる。

実績：2025年度1名、2026年度1名（予定）

最大350万円!

※奨学金と留学補助金との併給はできません。奨学金間の併給も、不可ないし制限付きです。

※申請の併願は可能です。

<その他の奨学金制度（貸与型の奨学金、授業料等減免制度）>

◆日本学生支援機構（JASSO）奨学金（第1種奨学金・第2種奨学金）

毎年4月および9月に申請可能で、日本学生支援機構の選考を経て決定します。主に国内での奨学金ですが、留学中も条件に応じて継続貸与が可能です。卒業後に返還必要。「留学時特別増額貸与奨学金」の追加申請も可能。

◆国の教育ローン（日本政策金融公庫・貸与型）

学生の保護者が日本政策金融公庫に申し込みを行うものです。申請は随時。詳細は、日本政策金融公庫ウェブサイトへ。

◆神戸市外国語大学 授業料等減免制度

本学独自の授業料等減免制度。海外派遣留学制度の対象者は申請することができます（休学留学の場合は申請不可）。詳細は学生支援班窓口へ。

例年の派遣 募集・選考スケジュール

※詳細は「募集要項」を参照してください。

◆募集説明会：4月中旬

◆選考：

＜交換留学第Ⅰ期＞ ドイツ、イタリア、フランス、カザフスタン、中国（東北師範大学）、台湾

- ・ 申込時期：6月下旬（TOEFL/IELTS スコア要）
- ・ 面接選考：7月中旬
- ・ 合格発表：7月下旬

＜交換留学第Ⅱ期＞ アメリカ、カナダ、イギリス、スペイン、ロシア、ウズベキスタン、ブルガリア、キルギス、中国（天津外国語大学、北京語言大学）

- ・ 申込時期：10月初旬（TOEFL/IELTS スコア要）
- ・ 面接選考：11月上旬
- ・ 合格発表：11月上旬

＜認定留学＞

- ・ 申込時期：11月上旬（TOEFL/IELTS スコア要）
- ・ 結果発表：12月上旬

留学は情報収集から始まります！

インターネットや各種パンフレット、閲覧資料を活用し、重要情報はプリントアウトしたり、ノートにメモしましょう！

国際交流センターにある冊子、先輩レポートにある情報は、必ずしも最新とは限りません。最新情報は各大学のウェブサイトを確認しましょう★

◆決定者オリエンテーション：12月中旬（交換・認定合同）

◆出発前オリエンテーション及び危機管理セミナー（交換・認定合同）：春出発 出発年の1月中旬
秋出発 出発年の6～7月

休学留学の手続き

休学留学の準備と手続きには、大学からの支援はありませんので、各自で行ってください。留学エージェント等へ依頼、相談する人が多いです。

休学留学する場合の学内での必要な手続きは、下記の通りです。

- ◆本人及び大学に登録している保証人が署名した「休学願」、「休学を伴う海外渡航に関する届出情報」、「休学願にかかる同意書」及びを学生支援班に提出する。提出期限は休学開始希望月の前月の10日（10日が土日祝の場合は翌平日）まで。加入した海外旅行保険証書のコピー、受入先の入学許可書・受入許可書・契約書等のコピーとその訳文（英語以外の言語で記載の場合）を添付すること。奨学金受給者は異動願・留学継続願等も忘れずに。提出された休学願については、内容審査を行います。
- ◆後期から休学する場合は、「成績通算申請書」等を教務入試班に提出（手続きについては教務入試班へ確認すること）。

留学プラン（海外派遣制度で1年間留学して4年間で卒業する場合）



◆3年生秋出発（語学力の点で最も学習成果が期待できるパターン。出発者数も最も多い。）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1年	留学先の検討、短期留学 英語圏は語学試験受験（IELTS、TOEFL）											
2年	説明会		第Ⅰ期 交換 選考				第Ⅱ期 交換 選考	認定 応募	決定者 OR	出願→		
3年	出発準備		出発前 OR 危機管理 セミナー		インター ンシ ップ		留 学 現地キャリアセミナー参加、就活情報収集					
4年	留学			外 大								
	就活準備			就職活動			内定式					

◆3年生春出発（可能な国や利用制度が限られる。）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1年	留学先の検討、短期留学 英語圏は語学試験受験（IELTS、TOEFL）											
2年	説明会		第Ⅰ期 交換 選考 認定 応募				第Ⅱ期 交換 選考	認定 応募	決定者 OR	出発前 OR 危機管理セミナー		
		出願、出発準備 (認定留学の場合は選考結果を待たず出願)						留 学				
3年	留 学									外 大		
										就活準備、就活		
4年	外 大											
	就職活動						内定式					

【注】交換留学はドイツ、中国、台湾等。認定留学はオーストラリアなど南半球の国、ロシア、中国等
2～3月出発者は JASSO 奨学金応募不可

◆2年生秋出発

（留学中に取得しなければならない単位数が多い。英語圏は語学スコア取得がシビア。ただし、1年の認定留学で語学コース+学部コースならば可能な場合が多い。）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1年	説明会		第Ⅰ期 交換 選考				第Ⅱ期 交換 選考	認定 応募	決定者 OR	出願→		
2年	出発準備		出発前 OR 危機管理 セミナー		留 学							
3年	留 学			外 大						就活準備、就活		
4年	外 大											
	就職活動						内定式					

本学提携の留学エージェント

留学手続きは、交換、認定、休学留学を問わず、出願から渡航まで、全ての手続きを各自で進めることとなります（交換留学生については、出願手続き時のみ、書類をこちらから送付）。そのため、自分での手続きに不安がある学生は、留学エージェント等を利用してください。下記は、大学提携のエージェントです。その他様々なエージェントがありますので、各自で必要に応じて、申込みをしましょう。

- ◆ JSAF（日本スタディーアブロードファンデーション）：世界難関大学への留学を得意とするエージェント。月1回のペースで、学内説明会と相談会を開催。
- ◆ XL Education（エクセル エデュケーション）：オーストラリア専門の現地留学エージェント。本学卒業生が設立者のため、出願サポート料は免除。年2回、学内説明会と相談会を開催。
- ◆ その他、提携はしていませんが多種多様なエージェントがあります。資料は国際交流センター前のラックや、C³スペースに置いています。自由に閲覧してください。

大学生協

- ◆ 大学生協は旅行業取扱い免許を持ち、各種パッケージツアーの販売のほか、航空券の手配、海外携帯電話・Wi-Fiの申し込み等のサービスを提供しています。留学手続きにおいても、出願やビザ申請の代行など、部分的な支援を依頼できます。
- ◆ 提携の留学エージェント WISH 等を紹介してもらえます。
- ◆ 本学からは、大学生協に、交換留学や認定留学、スペイン語圏派遣、荻野スカラシップの申請窓口業務を委託しています。（留学相談は国際交流センターへ）

◆ 留学先の情報収集・出願

留学先の検索、情報収集及び出願情報は、各自下記を活用して収集してください。

- ・ インターネット
- ・ 各協定校・留学先大学ウェブサイト
- ・ 国際交流センター事務室内 閲覧資料（協定校情報のみ）
- ・ C³スペース資料
- ・ 各学科教員 等



海外大学の最新の募集要項は、各大学の公式ウェブサイト上に公開されています。国内外を問わず、近年は冊子等の作成は大幅に減少しており、全てウェブサイト上で情報が公開されています。

協定校情報については、国際交流センターに一部閲覧資料を準備していますが、別紙「海外留学先大学の探し方」も参考にしながら、各自インターネットで情報を集めましょう。別紙「海外留学先大学の探し方」には、参考となるウェブサイトも記載しています。

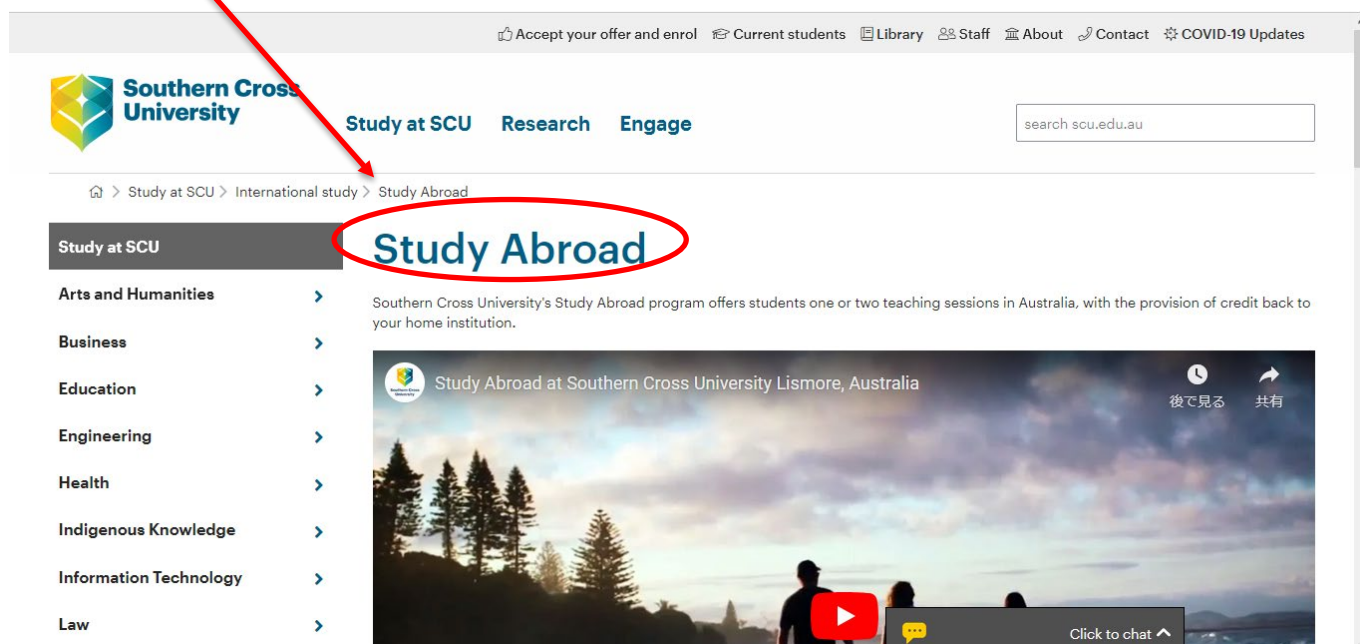
留学先大学への諸手続きは、原則として学生自身で行います。

留学先大学の情報収集の仕方

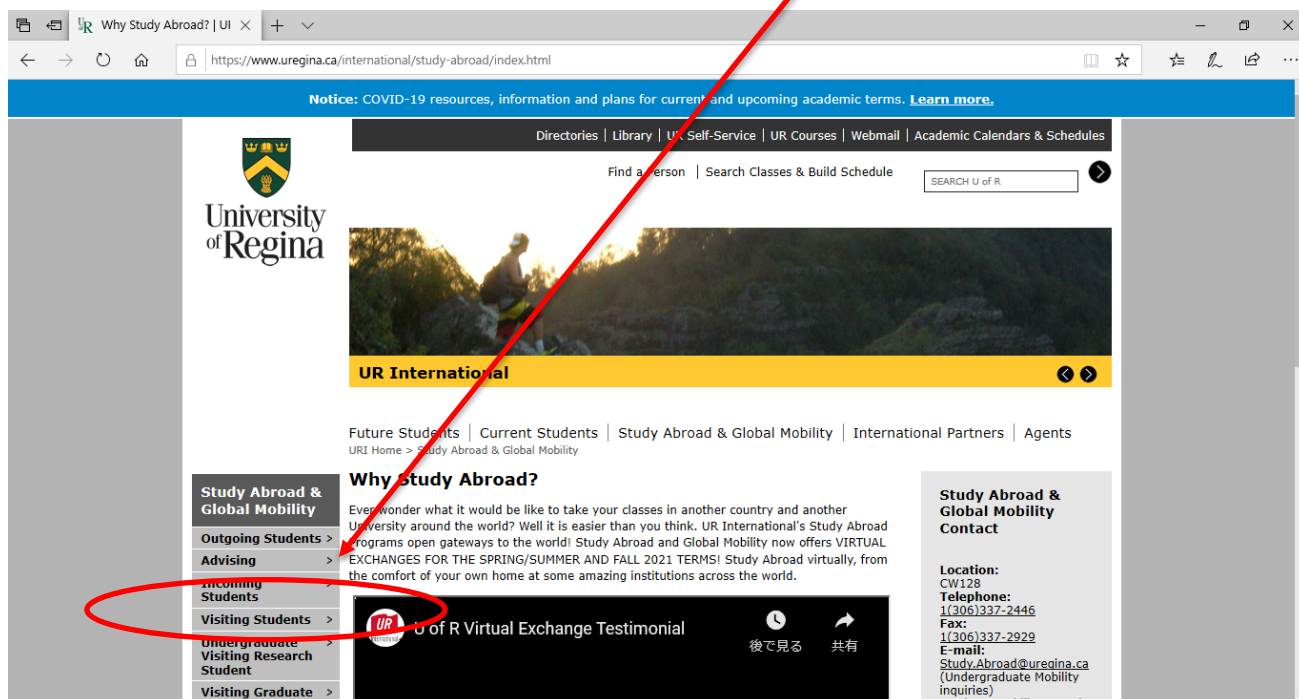
ほとんどの海外大学は international students 向けの情報をウェブ上で公開しています。まずは、留学を検討する大学の公式ウェブサイトを訪問することからはじめましょう。

ロシア語圏、中国、イスパニア語圏の大学のサイトは、日本語版があっても、更新されていない事がほとんどなので、各言語版、もしくは英語版を優先的に閲覧してください。

Undergraduate の中にそのページがある場合もあります。但し 1 年間の交換留学・認定留学・休学留学は、degree-seeking ではないので注意！ Non-degree-seeking student です。また留学・留学生は、Study Abroad (SA) と表現されていることが多いです。留学用語は、別冊「海外留学先大学の探し方」を参考に！



交換留学生 (Exchange students) と 認定・休学留学生 (Visiting students) でページが異なる事が多いので、見る場所には注意！
質問等は直接留学先大学へメールで問い合わせましょう。



キーワードで検索し、留学に必要な情報を集めていきましょう。
最近では、ネット上でシラバス詳細検索が可能な大学も増えました。自分の勉強したい分野 (History, Literature, Business etc) と、レベルを考えながら履修する授業を考えましょう。出願時に履修授業を決定しなければいけない大学も多々あります。早めに情報収集を！
別冊「海外留学先大学の探し方」も参考。検索がしやすくなる留学用語を載せています。

Accounting course cata x + v
 Augustana College [US] | https://www.augustana.edu/academics/areas-of-study/accounting/courses

Courses (ACCT)

ACCT-200 Accounting Fundamentals (4 Credits)
 (Q) This course is an introduction to fundamental accounting and related business topics to students who are majoring in areas other than accounting or business administration. Topics covered include the accounting cycle, elements of financial statements, preparation and interpretation of financial statements, internal controls, management accounting, payroll accounting and related human resource management issues. (Not open to students having previously completed ACCT-201.)

ACCT-201 Financial Accounting (4 Credits)
 Basic theory, concepts, and procedures necessary to develop and interpret financial (external) accounting reports.

ACCT-202 Managerial Accounting (4 Credits)
 (Q) Basic theory, concepts, and procedures necessary to develop and interpret managerial (internal) accounting reports. Prerequisite: ACCT-200 or ACCT-201 or permission of instructor. Q suffix became effect on October 23, 2020 for J-Term 2020-2021 and forward.

ACCT-311 Accounting Information Systems (4 Credits)
 Information systems concepts; computer technology; system analysis; design and application of computer-based accounting systems that provide adequate internal control. Prerequisite: ACCT-200 or ACCT-201.

ACCT-313 Auditing (4 Credits)

Newcastle University Who we Are Work with Us Research Study Alumni Staff & Students

Global Opportunities

Newcastle University > Global Opportunities > Experience Newcastle > Module Catalogue

Experience Newcastle

- Study Abroad We have hundreds of superb options to choose from, and our Catalogue will help you choose what you want to study as part of your overseas experience.
- Exchanges
- Loyola Study Abroad We strongly advise you read carefully our [Module Guidance page](#). These instructions will help you to choose modules that are suitable for your level of study, credit requirements and subject needs.
- Support and Services Some students will have the freedom to choose across various academic disciplines, while others come to us with a defined set of requirements. Either way, you will enjoy browsing through our rich array of academic offerings and feel free to contact us with any questions or queries.*
- Life in Newcastle



★今からやること

まずは、留学についての自分の考えを整理する

- いつ行くか
- どこへ行くか
- どの期間行くか
- 何を学びに行くか
- 4年で卒業するか
- 就職活動は

実現するためには



- 学びたい分野を決める
- 出願資格（条件）を調べる
→語学試験を受験する
- 学費を調べ、資金計画を立てる
- 就職したい業界を考える
- キャリアプランを立てる

★具体的にイメージがわからなくても、1年生の今はじめておいた方がよいこと

- 専攻語学だけでなく、全科目で好成績をあげる
交換留学選考通過や奨学金受給資格を得るためには大学の成績が重要です！
- 英米学科、第2部英米学科、国際関係学科の人は、**TOEFL、IELTSの受験準備、受験**
- ロシア学科、中国学科、イスパニア学科の人は、専攻語学の外部試験等も受験を検討する
- 資金計画を立てる（留学費用を試算する、奨学金制度と支給要件を調べる、応募を計画する）
- 外部財団奨学金、荻野スカラシップ、スティーブ山田スカラシップの申請希望者は、留学目的や自分の将来像をよく考え、計画づくりや自己PRの書き方を研究する
- 家族とよく話し合う
いざ出発！という段階になって、ご家族から「聞いてなかった！」とトラブルになることもあります。留学には家族の理解とサポートが必要です。よく話し合しましょう。

Point! 留学は思い立ったらすぐできる、というものではありません
各種手続きを考慮すると長期留学の準備には約1年かかります

★海外渡航時の健康管理

海外に行けば、環境や風土、危険となる病気や感染症、医療環境や診療体制も異なるため、渡航先での対応について事前に調べておく必要があります。

まずは、出発前に健康診断を受けておきましょう。特に歯科検診は必須です。歯科治療は一般的に海外旅行保険のカバー対象外であり、また日本と異なり、受診までに時間がかかったり、治療費が高額だったりするので、必ず渡航前に検診を受け、気になるところがあれば治療しておきましょう。

持病などがあり継続的な投薬が必要な場合は、現地での治療継続について主治医によく相談し、渡航当初必要となる分を多めに処方してもらうとともに、通関のための薬の説明や現地で処方、診療対応してもらうための医療者宛の診療情報、処方内容の英文書類を準備しておきましょう。

予防接種について

ビザを取得する条件として、予防接種を受けた証明が必要になる国もあります。自分の体や健康を守るためだけでなく、ワクチンを接種することが、入国の条件になっている国があります。

*留学する国によって、必要な予防接種の種類が異なります。また、予防接種の種類によっては、複数回の接種が必要な場合があります。接種スケジュールを早めに確認し、余裕を持って接種してください。

詳細については、大学ホームページ→学生生活→相談窓口→保健室→「海外渡航時の健康管理」に渡航先での健康管理に関する資料を載せているので、参照してください。

薬剤証明書、健康診断書、予防接種証明が必要な場合は、健康診断、予防接種を受けた医療機関に診断書、証明書を交付してもらいましょう。これは、健診・予防接種を受けていることを証明するための書類ですが、必ず英文で記載してもらい必要があります。

英文証明書の発行には 1 週間ほどかかる場合もあるので、余裕をもって健康診断や予防接種を受けることが大切です。

★パスポート（旅券）の取得

TOEFL や IELTS の受験や学内留学選考への応募等に必要となりますので、持っていない学生はすぐに作成しましょう。申請から取得まで、2 週間ほど必要です。手数料は、5 年旅券は 11,000 円、10 年旅券は 16,000 円です。

◆未取得の学生は「新規申請」 http://www.hyogo-passport.jp/main/g_hajimete.html

- 初めての申請には、戸籍抄本が必要です。本籍地が遠い場合、取り寄せに 1 週間程度かかる場合があります。（注：本籍地と実家の住所は必ずしも同じとは限りません）
- 下宿生で住民票が実家にある場合は「居所申請」になるため、住民票（ご実家から取り寄せてください）と居住の事実のわかるもの（下宿の公共料金の請求書など）が必要となります。

◆手持ちのパスポートが留学終了までに期限切れになる学生は、有効期限が 1 年を切った時点で「更新」しましょう。有効期限が 1 年以上残っている場合、本来は更新できませんが、渡航先国の査証申請に「出国時に 6 ヶ月以上の有効期限があること」といった条件がある場合、パスポートセンターに理由書（更新依頼文書）を提出することで、更新が認められます。理由書は国際交流センターで発行しますので、申し出てください。 http://www.hyogo-passport.jp/main/g_yukopass.html

★休学留学

- ◆海外派遣留学よりも自由度が高い分、すべての手続きを自分で行わなければならないので、情報収集・準備を自分で計画的に行うことが重要です。不安ならエージェントの利用も検討を！
- ◆インターンシップ／ワーキングホリデー／語学学校への留学を目指す人は、大学からの情報提供はないので、自分で十分に下調べすること。
- ◆渡航先を決定する際は、治安や政治情勢などの安全情報を十分にチェックすること。
- ◆大学からの財政支援がないので、資金計画をしっかりとてること。
- ◆荻野スカラシップ、スティーブ山田スカラシップやその他奨学金申請希望者は、留学目的や自分の将来像をよく考え、計画づくりや自己 PR の書き方を研究すること。奨学金受給のためにはしっかりした目的とそれを説明する能力が必要です。

★留学と就職活動の両立

就職活動をめぐる状況は常に流動的で、今後の情勢は読めません。キャリアサポートセンターの広報をチェックするほか、新聞やテレビ、ネットのニュースを通じて、積極的な情報収集を行う習慣をつけましょう。

留学と就職活動の両立は、難しいですが不可能ではありません。留学中に海外キャリアイベントに参加するなどして、多くの先輩が両立させてきています。キャリアサポートセンターが、年に数回、留学と就活について考えるセミナーを開催していますので、ぜひ参加してください。

海外派遣留学制度を利用して留学しても、帰国後、就活のために休学する人も増えています。留学を理由とする卒業延期は就職活動で不利に働くわけではありません。自分が留学する目的や、留学中に何を学んだかをしっかり総括するようにしましょう。

【資料】 神戸市外国語大学の海外渡航における危機管理

1. 海外渡航の判断

①海外危険情報対応基準

海外渡航（留学、旅行等）の実施、中止、延期、継続、途中帰国の判断に当たっては、海外における日本人の安全対策の一環として、「外務省 海外安全ホームページ（※）」に掲載されている「危険情報」および「感染症危険情報」を基に判断してください。（※）<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

派遣留学の許可・不許可、休学の許可・不許可については、「外務省 海外安全ホームページ」に準拠し、次表「海外危険情報対応基準」により判断します。派遣留学中に現地の危険度が高まった場合、留学の中止もあります。また、休学許可後に現地の危険度が高まった場合、休学を取り消す場合もあります。

【海外危険情報対応基準】

外務省の危険情報（※1）	派遣留学の許可・不許可 休学の許可・不許可
レベル1： 十分注意してください。	原則許可 （注意義務）
レベル2： 不要不急の渡航は止めてください。	原則不許可 （要協議 ※2）
レベル3： 渡航は止めてください。（渡航中止勧告）	不許可 （帰国・退避要請）
レベル4： 退避してください。渡航は止めてください。（退避勧告）	不許可 （帰国・退避要請）

※1 感染症危険情報は、危険情報の4段階のカテゴリーごとの表現に収まらない感染症特有の注意事項を状況に応じて追加で付記されるため、4段階のカテゴリー以外で注意事項が発出された場合は、その都度本対応基準に照らして判断する。

※2 渡航先の国際行事開催状況、他国外務省の情報、旅行者の現地体験の程度、予測しうる緊急時の体制等を勘案して、しかるべき安全管理をとりうると判断できる場合に「許可」とする。

②渡航後の判断

次の場合は必要に応じて留学、旅行等を中止し、途中帰国の判断を行ってください。

- ・外務省の危険度情報又は感染症危険情報が、渡航後に変更され、より高い区分となった場合
- ・派遣先大学等において、研究又は学業の継続が困難な場合（大学の閉鎖、研究・就業環境の悪化など）
- ・旅行者が病気・けがにより長期間入院治療が必要となった場合（健康状態に応じた判断を行うこと。）
- ・渡航先の国の法律に違反する行為を行った場合（渡航先の国の法律の取扱いに基づき判断する。）
- ・犯罪等の被害者となった場合（渡航先の国の法律の取扱いに基づき判断する。）

2. 海外渡航時の危機管理対策

①情報収集

- ・自分の身は自分で守るという意識が重要。そのための情報収集、安全対策及び健康管理に万全を期する。
- ・外務省が提供している渡航登録サービスを利用する。（渡航期間により、必ず登録すること）
 - 1)外務省海外旅行登録「たびレジ」
 - 3ヵ月未満の渡航を予定している場合、もしくは外国での住所・居所を定めず3ヵ月以上渡航する場合。 <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>
 - 2)在留届電子届出システム「ORRnet（Overseas Residential Registration）」

旅券法第 16 条により、外国に住所又は居所を定めて 3 ヶ月以上滞在する日本人は、「在留届」を提出することが義務付けられている。 <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/>

②大学との連絡

- ・ 渡航期間、渡航中の連絡先、住所等について派遣留学「緊急連絡先」・「休学を伴う海外渡航に関する届出情報」に記載する。渡航後それらが変更になった場合は、速やかに大学へ連絡する。
- ・ 渡航先の国・地域に対して「外務省海外安全ホームページ (<https://www.anzen.mofa.go.jp/>)」の「危険情報」及び「感染症危険情報」が発出されているか確認し、発出されている場合でも旅行等を行うおとする場合は、大学にその理由、安全確認、緊急時の対応について連絡する（危険情報等レベル 2 以上が発出されている国・地域への渡航を伴う派遣留学・休学は原則として認められない）。

③保険について

渡航先にもよるが、医療費は日本に比べて非常に高く、診療の際に保険証書などの医療費の支払い能力を証明するものを提示することが求められるケースがある。また、クレジットカードの付帯サービスによる海外旅行保険を利用する場合でも、旅行代金をクレジットカードで支払った場合に限り、治療費用など必要性の高い保障が低く抑えられていたりするケースも多く見受けられる。さらには、入院や遭難等の予想外の事態に際し、家族が現地に駆けつけるための救援費用のための保障が低い場合は、家族にさらなる経済的負担を負わせることも想定される。

以上のことを勘案し、現地で怪我や病気になった時に安心して治療が受けられるよう、また、家族のためにも、治療及び救援費用に対する保障が無制限の海外旅行保険に必ず加入してください。

（派遣留学生には、海外旅行保険の加入が義務付けられています。）

神戸市外国語大学

国際交流センターの連絡先（派遣留学）

study-abroad@office.kobe-cufs.ac.jp

学生支援班の連絡先（休学留学）

gakusei@office.kobe-cufs.ac.jp

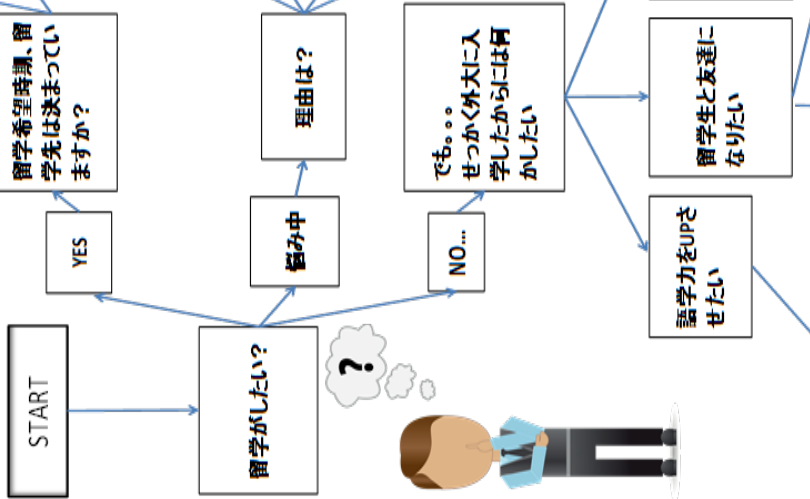
在学留学と休学留学 制度比較 ～大学の支援と学生の義務～

内 容		在学留学	休学留学
制 度 等 の 制 限	留学中の学修に対する本学での単位認定	○	×
	選考への応募・申請、参加申し込み	○	×
	留 学 目 的		
	語学学校への留学	×	○
	専攻語以外の言語習得を目的とした長期留学（※短期派遣は除く） （例：中国学科の学生が英語習得目的でアメリカ留学）	×	○
	インターンシップを含む留学、ワーキングホリデー	×※条件付	○
	英米 第 2 部英米 国際関係		
大学入学準備コースへの/を含む留学	△※条件付	○	
大学の留学生英語コース（ESL: English as a Second Language、 EAP: English for Academic Purpose）への/を含む留学	△※条件付	○	
語学力の最低スコア設定（TOEFL iBT 61～、IELTS 5.5～）	○	×	
大 学 の 支 援	語学試験対策（英語）		
	対策講座（集中講義）	○	○
	団体受験	○	○
	受験料の一部補助（TOEFL、IELTS、ケンブリッジ英検）	○	○
	留学相談		
	エージェント説明会・個別相談会（JSAF、XL Education）	○	○
一般的な相談	○	△	
過去の留学レポートの閲覧	○	○	
先輩への相談（留学サポーター）	○	△	
奨 学 金 ・ 補 助 金	本学海外留学補助金（短期・長期）	○	×
	JASSO 海外留学奨学金（対象は協定校のみ）	(○)	×
	HUMAP（対象は指定校のみ）	(○)	×
	業務スーパージャパンドリーム財団奨学金	○	×
寺浦さよ子奨学金	○	(○)	

		トビタテ留学 JAPAN 奨学金	○	○
		荻野スカラシップ・スティーブ山田スカラシップ	○	○
オリエンテーション		決定者オリエンテーション（12月）	○	×
		出発前オリエンテーション（1月または6月）	○	×
出願ノミネーション		協定校への留学	○	×
		協定外校への留学	×	×
渡航支援		査証取得にかかる在学証明書等の発行	○	○
		パスポート更新にかかる理由書の発行	○	×
		（ロシア学科）パスポートのロシア語訳の証明	○ (国際交流c)	○ (学生支援班)
危機管理		危機管理セミナー	○	○
		海外旅行保険の紹介	○	○
		危機管理サービスの提供	○	×
		旅行事故対策保険	○	×
学 生 の 義 務	各種届出	出発前書類・帰国報告書の提出	○	×
		健康状態申告書・誓約書の提出（※保証人のサイン要）	○	×
		留学レポート・旅行届の提出	○	×
の 義 務	広報への協力	留学体験談の発表（オープンキャンパス、学内留学説明会）	○	(○)
		GAIDAI NEWS、ウェブサイト等への記事提供（留学レポート）	○	(○)
		後輩からの相談対応（留学サポーター）	○	(○)
の 義 務	危機管理	外務省海外危険情報レベル2以上の地域への渡航	×	×
		海外旅行保険の加入義務	○	○
		危機管理サービスへの加入義務	○	×

留学選び方フローチャート

留学について、悩んでいる皆さん
下記のフローチャートを活用して、自分にピッタリの留学スタイルを探してみてください



目標に向かって前進あるのみ！
がんばりましょう！

- ①短期で少しでも語学力をUPしたい！
- ②長期で現地の大学の授業を受けたけれど、卒業は遅らせたくない！
- ③卒業時期が遅れても、長期圏で行きたい留学先がある！

- ★語学対策講座に参加しよう！
- ★学内試験や語学試験補助金を利用して、何度もトライ！
- 【交換・認定・休学留学 共通】
- ★学内独自の教養スクラップ、スティーブ山田スカラシップへ応募しよう！
- ★外部の奨学金(寺通さよ子奨学財団等)へも積極的に応募し、奨学金獲得のチャンスを広げよう！
- ★海外派遣留学制度(交換・認定・スペイン語圏派遣・短期派遣)で留学すれば、単位認定が可能。→4年で卒業することも可能。

- ★留学前からキャリアサポートセンターへ相談しておくこと！帰国時期に注意。
- ★休学でもしくは休学期間に行きましよう！
- ・留学エージェント等へ相談し、出願。
- (例)JSAF、XL Education、大學生協、その他

- ★短期派遣留学へ参加！
- ～まずは募集説明会へ参加しましょう～
- ・英語・・・UWCC(アメリカ)@夏季
- ・リーズ大学(イギリス) @春季
- ・ロシア語・・・ウズベキスタン@夏季、春季
- ・キルギス@夏季、春季
- ・中国語・・・北京語言大学 @夏季
- ・スペイン語・・・サンティアゴ・デ・コンポステラ大学 @夏季、春季
- ★留学エージェントや生協を利用し、短期語学留学

- ★海外派遣留学制度(長期)へ応募しましょう！
- ～募集説明会(4月)へ参加し、ましよう～
- ①交換留学: 留学先の授業料のみ免除
- ②認定留学: 両大学の授業料が必要
- ③スペイン語圏派遣留学: 両大学の授業料が必要。
- スペインの協定校への派遣留学(中留留学)
- 【海外派遣留学制度は単位認定が可能です！】

- ★休学留学しましょう！
- ・組み合わせ、行き先、期間自由。
- ・留学エージェント等へ相談し、出願。
- (例)JSAF、XL Education、大學生協、その他

世界があなたを待っています
留学についての質問・相談は
国際交流センターまでお気軽にどうぞ



外大にしながらでも様々な経験ができます。
詳細は、国際交流センター、C3スペース、GAIDAI PASS、
学内掲示をチェック！

(編制)

第1条 この規則は、神戸市外国語大学規則（2007年4月学則第1号、以下「学則」という。）第16条第2項及び神戸市外国語大学大学院規則（2007年4月学則第2号、以下「大学院規則」という。）第24条第3項に規定する学生の派遣留学（以下「留学」という。）について必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この規則における留学とは、神戸市外国語大学（以下「本学」という。）の教育課程を離れ、外国にある大学及び大学院（正規の高等教育機関で学位授与権を有するもの）又はこれに相当する教育研究機関（以下「大学等」という。）に行っている学生で、学長が許可したものをいう。

(留学の種類)

第3条 本学における留学の種類は、次の各号に掲げるとおりとし、各種類の意義は当該各号に定めるところによる。

- (1) 交換留学 大学等との間で協定又は交流協定に基づき派遣される留学
- (2) 認定留学 教育上正当であると学長が認定した外国にある大学等への留学
- (3) スベイン研修派遣留学 イスレパゴ大学の学生を学料が認定する大学に派遣する留学
- (4) 短期派遣留学 夏学期又は冬学期途中に行う留学

(対象者)

第4条 留学の対象者は、次の各号の条件をすべて満たす者とする。

- (1) 外国にある大学等に留学すること。
- (2) 大学へ留学する者は、学則又は第2条の2年生以上の学生（短期留学については1年生以上の学生）であること。ただし、夏学期又は前期を越えて1年生である者についてはこの限りではない。大学院へ留学する者は、大学院の正規学生であること。
- (3) 派遣留学生としての所定の標準等の学級を越えて学長が承認すること。
- (4) 心身ともに高度の留学、海外生活に耐えうる適度な年齢であること。
- (5) 自治性、自立性があること。
- (6) 一定の学力力、成績基準を満たしていること。
- (7) 保証人のサポートがあること。
- (8) 不測の事態に対処できること。

(留学の期間)

第5条 第3条に定める留学の期間は、次の各号に定めるところによる。

(留学の取消し)

第10条 学長は、留学生が次の各号のいずれかに該当するときはその許可を取り消すことができる。

- (1) 留学先において成績の見込みがないとき。
- (2) 本学の授業料の納入を怠ったとき。
- (3) 本人の事情により留学先大学等での学級継続ができなくなったとき。
- (4) 学長に提出した転学届書と留学の実態が異なっているとき。
- (5) 留学先において本学生としてふるまわしくない行為を行ったとき。
- (6) 留学先大学等の規則等若しくは留学先国の法令に違反し、又は学生の身分に反する行為があると認められるとき。

(帰国命令)

第12条 学長は、前条に定める留学の許可を取り消したとき又は派遣先の標準等が低下し、学級継続が困難と認められるときは帰国命令を出すことができる。

- 2 帰国命令を受けた留学生は、速やかに帰国しなければならない。

(帰国)

第13条 留学生は留学先大学等における学級期間が終了してから原則1か月以内に帰国するものとする。ただし、大学が承認するインターンシップ等に参加する場合はその限りではない。

第14条 留学を終了した学生は、転学届書その他の必要な書類を速やかに学長に提出しなければならない。

(単位の認定)

第15条 留学生は留学先大学等で取得した単位の認定を受けるため、帰国後3か月以内に、単位認定申請書、留学先大学等の発行した成績証明書その他の必要な書類を、所属する学部の教務委員に提出しなければならない。なお留学時に履修した授業は第17条（認定科目）に定められた本学の科目に原則全て単位認定するものとし、部分的な単位認定は認めない。

2 教務委員会（大学院においては大学院教務・入試委員会）は、学則第26条第3項又は大学院学則第24条第3項に定めるところにより外国の大学又は大学院等で取得した単位について、提出された書類を審査し、単位を認定する。

(長期留学の単位認定対象学期)

第16条 長期留学（第3条第1号及び第2号）の単位認定の対象学期は次の各号のとおりとする。

- (1) 前期試験終了後に出発する留学は、前期を認定対象学期とする。ただし、留学期間が6か月（180日）以上かつ、期間に次年度4月1日を含む場合は、前期に加えて次年度前期を認定対象学期とする。

- (1) 長期留学（第3条第1号及び第2号）は、留学先大学等における学級期間の始期から終期までとし、期間として1年以上とする。ただし、ダブル・ディグリーなど制度上必要と認められるときは、この限りではない。
- (2) スベイン研修派遣留学 長期休業期間中に実施とする。

- 2 前期第1号に定める留学のうち、単位認定期間が1年の留学については、大学が許可するインターンシップを留学期間に入入することができる。
- 3 留学の期間は、在学期数に入算される。

(留学の事務)

第6条 学長は、学生の留学にかかる書類を国際交流協会に委任することができる。

(留学の申請)

第7条 留学を希望する学生（留学開始時点において本学に1年以上在学している者をいう。ただし、短期派遣留学及び大学院生については、この限りではない。）は、別に定める募集要項に従い、所定の期間までに必要な書類を学長に提出しなければならない。

- 2 学長は、国際交流協会での標準結果に基づき留学を許可する。
- 3 学長は、留学を許可するに当たり、教授会の意見を徴することができる。

(留学に係る費用)

第8条 学長は、留学生に対し、次の各号に掲げる条件を義務付ける。

- (1) 留学にかかる旅費等修学費、機内機上食費の負担
- (2) 大学が指定する保険料への対応（オリエントアセシジョン、危機管理セミナーへの対応出席、書類の提出、報告等）
- (3) 留学期間中の海外旅行保険及び危機管理サービスへの加入
- (4) 各種要項に基づく出発前書類及び帰国後書類の提出
- (5) 留学中の旅行費の負担
- (6) 留学レポートの提出
- (7) 留学期間の終了と、留学期間終了後原則1か月以内の速やかな帰国

(留学中の授業料)

第9条 留学生は、留学期間中の本学授業料を全額納付するものとする。

2 交換留学の場合の留学期間中の留学先大学等における授業料は、交換留学に係る両大学の協定に基づき免除とする。

3 認定留学の場合の留学先大学等における授業料は、留学生の自己負担とする。

(補助)

第10条 前条の規定にかかわらず、本学はこの規則に基づく留学について、学長の範囲内で神戸市外国語大学派遣留学補助費に基づき、留学に関する費用を補助することができる。

- (2) 前期試験終了後に出発する留学は、次年度前期を認定対象学期とする。ただし、留学期間が6か月（180日）以上かつ、期間に次年度10月1日を含む場合は、次年度前期に加えて次年度後期を認定対象学期とする。
- 2 スベイン研修派遣留学（第3条第3号）は、前期を認定対象学期とする。
- 3 短期派遣留学（第3条第4号）は、夏学期途中の留学は前期、冬学期途中の留学は後期を認定対象学期とする。

(認定科目)

第11条 単位認定対象科目は次の各号のとおりとする。

- (1) 専攻科目 1～5段階
- (2) 研究授業 3年～4年
- (3) 海外派遣留学科目 1・2・3・4
- (4) 海外派遣研修授業 1～2
- 2 認定科目数は、留学先で履修した科目の学習時間に基づいて算定し、22.5時間につき1科目を算定する。（単位認定学期の標準授業科目）

第12条 単位の認定を受ける学期は、認定対象科目以外の履修を行うことはできない。ただし、卒業論文はこの限りでない。

(履行の辞書)

第13条 この規則の履行について必要な事項は、学長が別に定める。

附 則

- 1 この規則は、2025年4月1日から施行する。
- 2 神戸市外国語大学学生海外留学推進規則（2021年4月規則第1号）は、廃止する。

附 則

この規則は、2025年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、2025年4月1日から施行する。

神戸市外国語大学国際留学奨励要項

【目的】

第1条 この要項は、神戸市外国語大学学生海外留学奨励規則（2024年4月1日現効第105号）に規定する学生の海外留学（以下「留学」という。）について必要な事項を定めるものとする。

【申請手続、要件】

第2条 国際留学を希望する者は、毎年決定められる募集要項に基づいて所定の申請を行い、学費の負担を受けなければならない。

第3条 奨励額への留学を希望する学生の留学要件については、以下のとおりとする。

1. 交換留学：留学先大学が規定する留学要件、留学先大学が規定する留学要件がない場合は、(2)に準ずる。
2. 協定留学：大学の要件（TOEFL iBT 41、IELTS 5.5 またはケンブリッジ英検 ACE 以上）を学内申請時に満たしていること。
3. 協定留学で学費を希望する学生は、応募時点で、相手先大学へ出願が完了している、または入学許可を得ている、もしくは何らかの留学の意思表明（希望留学先への質問連絡等）を行っていることを要件とする。

【備考】

1. 交換留学については面接を行う。連絡もなく面接に来なかった者は不合格とする。
2. 協定留学については面接に代わり、学生は応募書類を国際交流委員会へ提出する。提出しなかった者は不合格とする。
3. 協定留学の条件付認定書については、留学開始の3ヶ月前を原則正式認定の締切とする。それ以降は資格を取り換す。
4. 交換留学の選考基準は以下のとおりとする。
交換留学の選考は、成績に加えて、Language Proficiency（語学力）、Fr equation（学歴・専攻）、Personality（人物評価）を審査する。総合点は100点満点で、採点基準は下記に基づき、

（ ）内は配点

海外留学希望者 学科	1年生	2年生以上
英米学科 第2部英米学科 国際関係学科	・TOEFL/IELTS/ケンブリッジ英検 (25) ・Application Essay (27.5) ・面接 (32.5)	・前年度までの全科目成績 GP A（適量 GPA）(20) ・TOEFL/IELTS/ケンブリッジ英検 (20) ・Application Essay (30) ・面接 (30)
ロシア学科 中国学科	・前年度の語学力 (45)	・前年度までの全科目成績 GP A（適量 GPA）(60)

附 則

この要項は、2024年4月1日から施行する。

附 則

この要項は、2025年4月1日から施行する。

附 則

この要項は、2026年4月1日から施行する。

イスパニア学科	・面接 (40)	・面接 (40)
フランス	・本学でのフランス語成績 (40) ・モッセイ (30) ・面接 (30)	

ロシア学科・中国学科・イスパニア学科のモッセイは、選考資料ではなく面接時の参考資料として取り扱う。

ロシア語への留学を希望する学生で、本学でのフランス語成績がない学生の選考方法については、募集要項で別に定めます。

面接は日本語及び各専攻専修で行います。

5. 海外国際留学学生として好ましくない行動をとる者については、面接において事前に判別した場合は不許可とし、事後に判別した場合についても都合審議により不許可とすることが出来る。

6. 成績不十分学生への対応として、交換留学学生は、留学の有無も含めて選別し、学生を退かされるよう都合で審議する。協定留学学生については、留学を許可することと単位認定は別に考慮し、原則留学を許可する。

（奨励金等の選考について）

第4条 奨励金・JASSO奨学金の選考については、別に定める神戸市外国語大学国際留学奨励要項に基づき、大学の定める期限内に申請書類を提出した学生の中から、交換留学・協定留学の別を問わず順位付けは、「前年度までの全科目成績 GPA」で行う。

第5条 国際留学学生は留学の期間中においては、学歴、成績管理及び安全管理に十分に気を配るとともに、それらを実践とした本学からの指導に従わなければならない。

2. 国際留学学生は、規則第105号神戸市外国語大学学生海外留学奨励規則並びに各種オンラインセッション資料で規定される報告事項を提出することとする。

（単位認定）

第6条 国際留学学生は、外国の大学等で履修した授業科目の単位の認定を受け、ため留学終了後すみやかに単位認定申請の手続きをとることとする。単位認定は、国際留学学生が各学科の教授委員へ申請書類を提出し、面接を行ったのち、別に定める本学の基準に換算して、教授委員会の議を経て決定する。

2. イギリス留学に関しては、実際の履修時間による単位認定ではなく、load 量 を 45 時間とみなした単位認定とする。（135 時間 ÷ 3module = 45 時間による）

（奨励金）

第7条 本学の留学奨励金の支給については、別に定める「神戸市外国語大学国際留学奨励要項」による。

附 則
この要項は、2017年4月1日から施行する。
「留学に関する活動い要項（1990年5月大学要項第1号）」は廃止する。

附 則
この要項は、2020年7月1日から施行する。